



令和6年8月23日
道路局高速道路課

近畿圏の新たな高速道路料金導入後（1か月）の交通状況について

阪神高速大和川線などの近畿圏の道路ネットワーク整備が進展しつつある中、高速道路がより効率的に賢く使われるよう、本年6月より新しい料金を導入したところですが、導入後の交通状況をお知らせいたします。

<新たな高速道路料金導入後（1か月）の交通状況（主なポイント）>

料金改定後、主に次のような状況が確認されました。

- ・ 阪神高速の長距離利用が減少し、短距離利用が増加
- ・ 阪神高速の深夜利用が増加
- ・ 大阪都心部を通過する交通が減少し、都心部を迂回する交通が増加

<問い合わせ先>

道路局 高速道路課 企画専門官 今井（内線 38314）

代表：03-5253-8111 直通：03-5253-8500

近畿圏内の料金水準の整理・統一

○ 新名神高速道路や阪神高速大和川線のネットワーク整備も進展しており、R6.6料金体系見直しにおいては、道路交通や環境等について、政策的な課題を考慮したうえで、料金を決定。

平成24年1月1日

阪神高速道路における距離別料金導入

平成29年6月3日

近畿圏の新たな高速道路料金

平成29年1月28日

阪神高速大和川線(三宝JCT～鉄砲)の^{さんぼう}^{てっぽう}開通

平成29年12月10日

新名神高速道路(高槻JCT～川西IC)の^{たかつき}^{かわにし}開通

平成30年3月18日

新名神高速道路(川西IC～神戸JCT)の^{かわにし}^{こうべ}開通

令和2年3月29日

阪神高速大和川線(鉄砲～三宅西)の^{てっぽう}^{みやけにし}開通

令和6年6月1日

近畿圏の新たな高速道路料金※

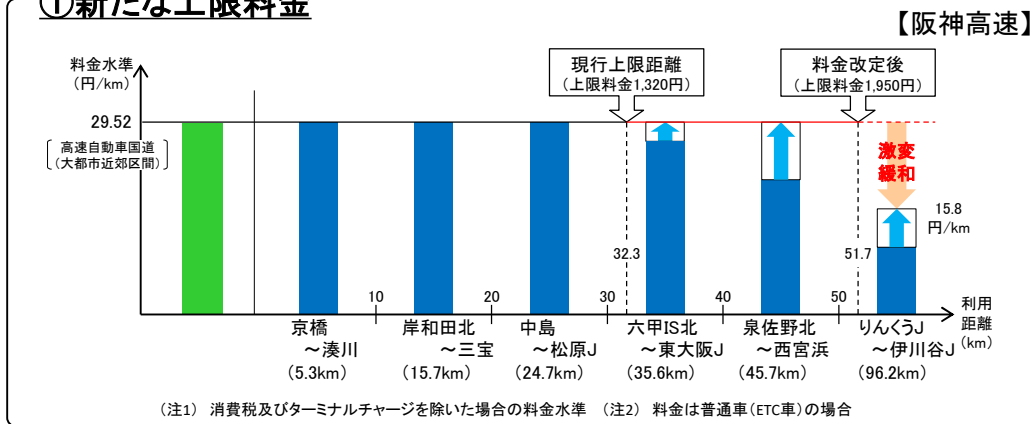


※阪神高速道路における料金水準の更なる整理・統一、大口・多頻度割引の更なる拡充、深夜割引の導入等

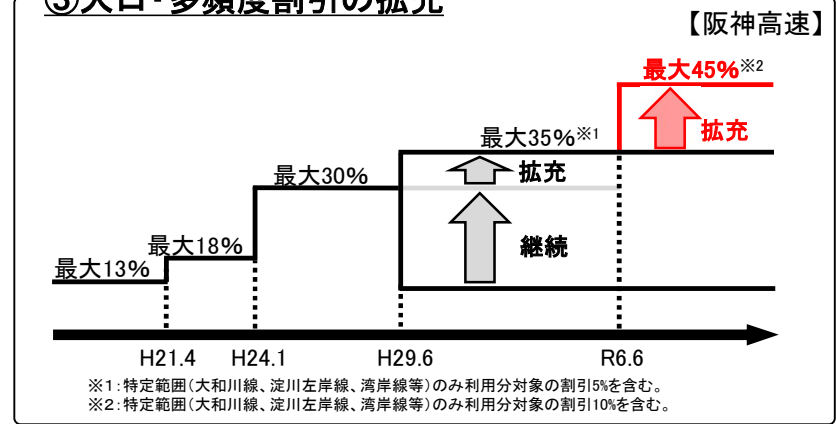
近畿圏の新たな高速道路料金（令和6年6月より導入）

- 阪神高速において、料金体系の整理・統一を更に進めるため、①新たな上限料金を設定。
- 経路によらず起終点間の最短距離を基本に料金を決定する②都心迂回割引を導入。
- 料金割引の整理・統一を図る観点等から、③大口・多頻度割引の拡充や④深夜割引の導入を実施。

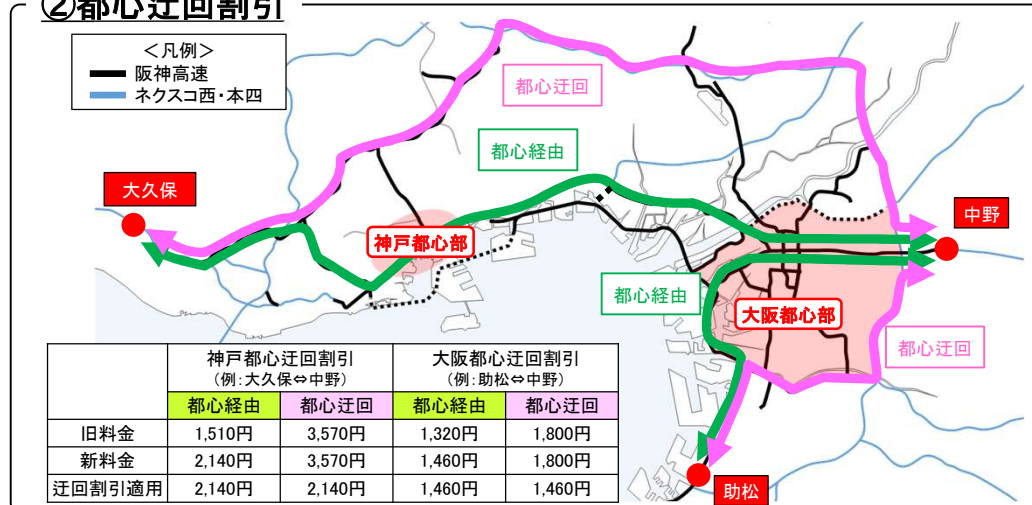
①新たな上限料金



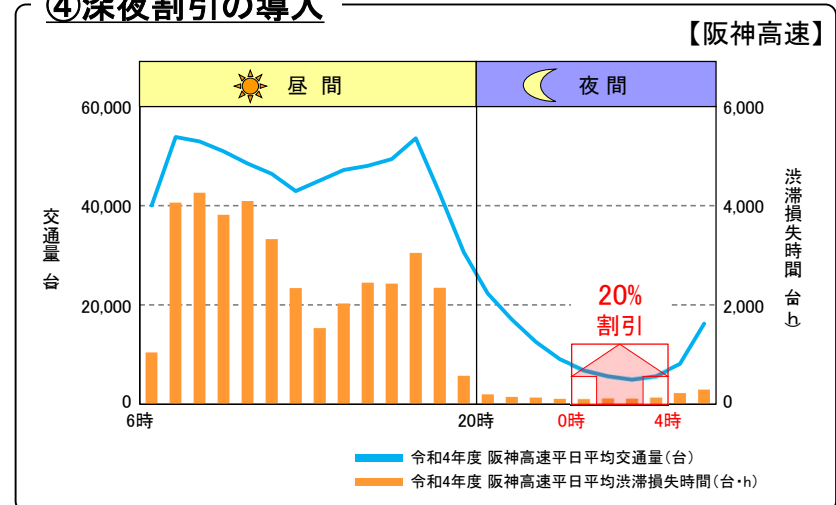
③大口・多頻度割引の拡充



②都心迂回割引



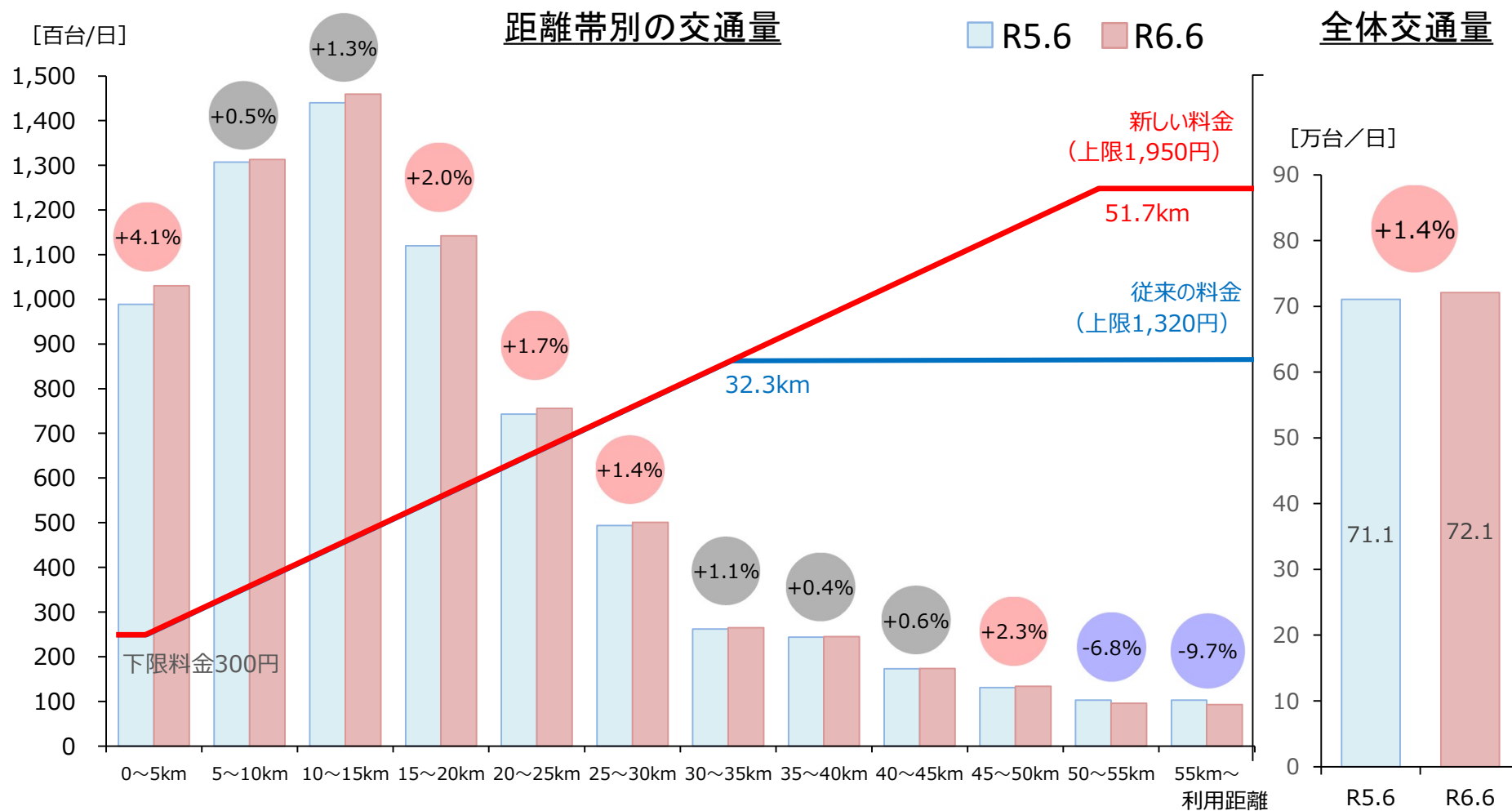
④深夜割引の導入



※上記のほか、神戸都心流入割引の拡充、大和川線・堺線乗継割引の導入、関西国際空港方面割引の導入を実施。

阪神高速の距離帯別交通量

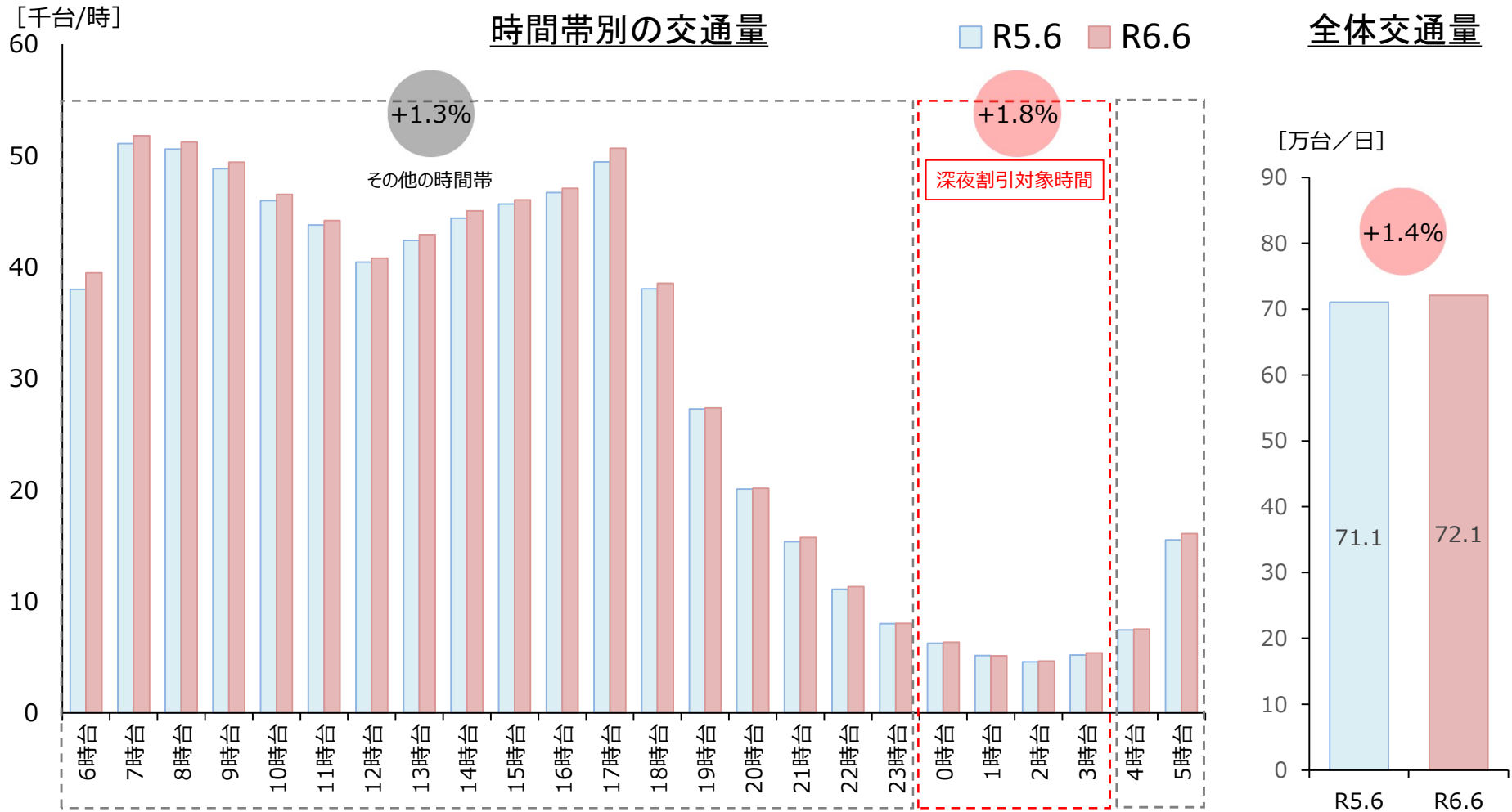
- R6.6.1から、阪神高速の上限料金を、1,320円(32.3kmの料金) から1,950円(51.7kmの料金) に見直し。
- R5年度比で全体交通量は増加しているが、30km以上の利用は減少傾向。



※ETCデータにより集計(平日平均・特異日を除く) ※料金は普通車(ETC車)の場合

阪神高速の時間帯別交通量

- R6.6.1から、深夜割引を導入（阪神高速において深夜0時～4時の料金を20%割引）。
- 全体交通量はR5年度から増加しているが、深夜割引対象の0時～4時は、全体交通量の増加率やその他の時間帯の交通量の増加率を上回っている状況。

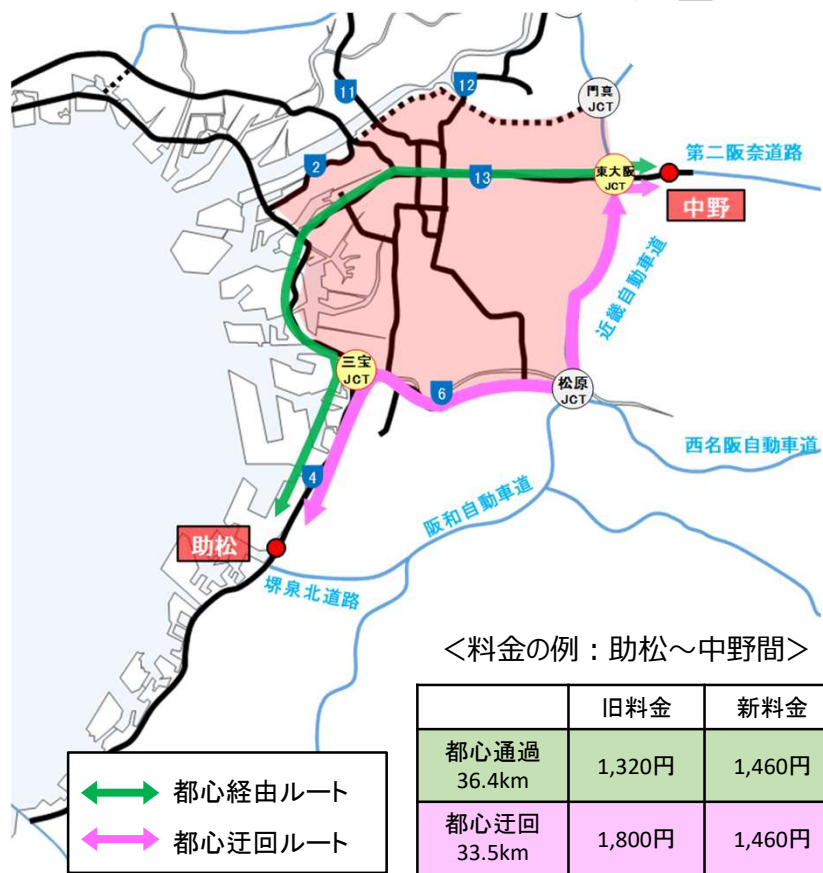


※ETCデータにより集計(平日平均・特異日を除く) ※入口通過時刻で車両台数を集計

大阪都心通過ルートと都心迂回ルートの利用分担

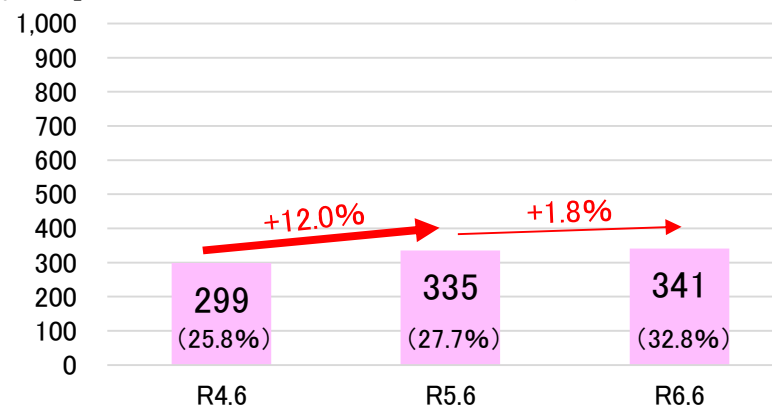
- R6.6.1から、三宝JCT以南の湾岸線の出入口を発着し、名神高速、近畿道、第二京阪、第二阪奈等の対象出入口を利用するETC車が、大阪都心部を迂回して大和川線と近畿道を利用する場合に、大阪都心部を経由するルートと同じ通行料金となるよう、料金を割引。
- 三宝JCT～東大阪JCTの場合、都心迂回ルートの利用分担率が増加、都心通過ルートの利用分担率が減少。

<三宝JCT～東大阪JCTの場合>

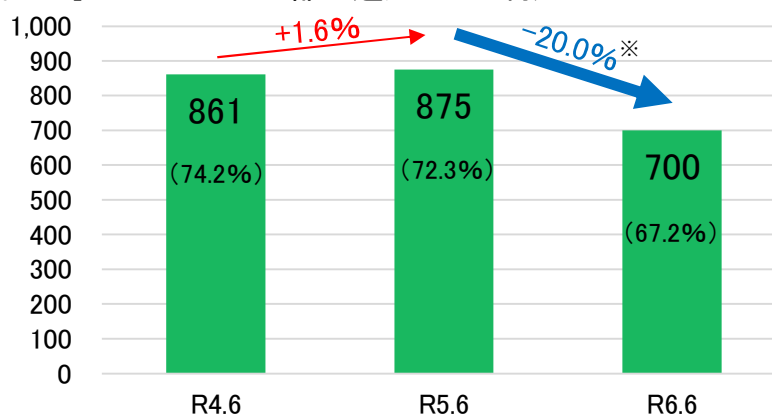


※三宝JCT以南と東大阪JCT以東の利用のうち、大阪都心迂回利用割引の対象IC間の利用台数を集計
 ※ETCデータにより集計（平日平均・特異日を除く）
 ※グラフ上の（ ）内の数値は、都心経由と都心迂回の利用分担率
 ※グラフ上の増減率の数字は、利用台数のR4対R5およびR5対R6

[台/日] 都心迂回ルート(6号大和川線・近畿道経由)利用



[台/日] 都心通過ルート利用



※京南地域と東大阪JCT以東を結ぶネットワークには、堺泉北道路や阪和自動車道等を経由するルートが存在しており、広域的に転換しているものと推測される。

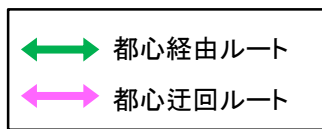
神戸都心通過ルートと都心迂回ルートの利用分担

- R6.6.1から、伊川谷JCT以西の第二神明道路の出入口を発着し、名神高速、近畿道、第二京阪、第二阪奈、西名阪、南阪奈等の対象出入口を利用するETC車が、神戸都心部を迂回して7号北神戸線と中国道を利用する場合に、神戸都心部を経由するルートと同じ通行料金となるよう、料金を割引。
- 伊川谷JCT～東大阪JCTの場合、都心迂回ルートの利用分担率が微増、都心通過ルートの利用分担率が微減。

<伊川谷JCT～東大阪JCTの場合>



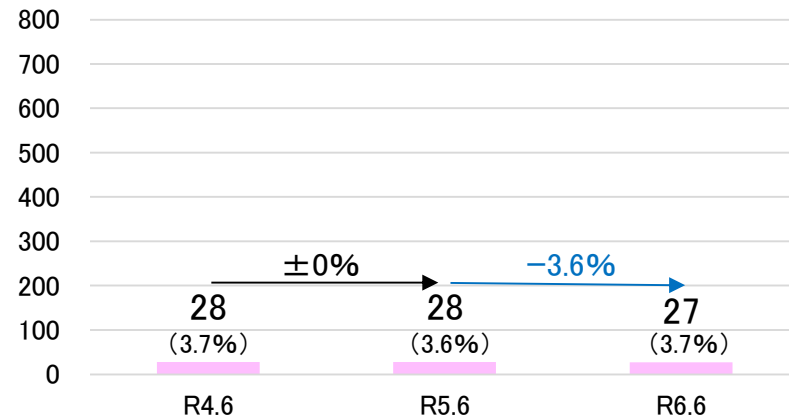
<料金の例：大久保～中野間>



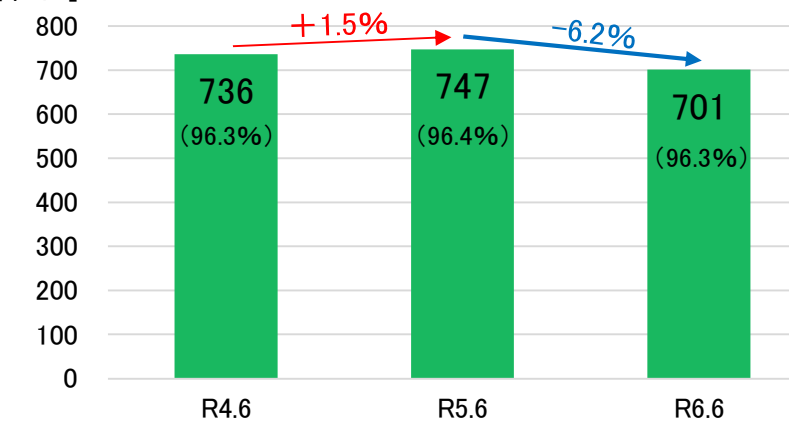
	旧料金	新料金
都心通過 73.0km	1,510円	2,140円
都心迂回 84.6km	3,570円	2,140円

※伊川谷JCT以遠と東大阪JCT以遠の利用のうち、神戸都心迂回利用割引の対象IC間の利用台数を集計
 ※ETCデータにより集計（平日平均・特異日を除く）
 ※グラフ上の（ ）内の数値は、都心経由と都心迂回の利用分担率
 ※グラフ上の増減率の数字は、利用台数のR4対R5およびR5対R6

[台/日] 都心迂回ルート(7号北神戸線・中国道経由)利用



[台/日] 都心通過ルート利用



【参考】阪神高速 断面交通量の変化

○R6年6月とR5年6月の車両感知器データ(速報値)の比較(平日平均:特異日除き)

